

第6項関係様式①

中小企業信用保険法第2条第6項の規定による認定申請書

年 月 日

五所川原市長 佐々木 孝昌 殿

申請者

住所

名称及び代表者の氏名

印

私は、令和2年コロナウイルス感染症（注1）の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A：信用の収縮の発生における最近1か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 千円

B：Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 千円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$

C：Aの期間後2か月間の見込み売上高等

\_\_\_\_\_ 千円

D：Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 千円

(注)には、経済産業大臣が生じていると認める「信用の収縮」を入れる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

五商発第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間は、認定日を含む30日間です。

五所川原市長 佐々木 孝昌